

## 別表（第4条関係）

## 小規模業務（工事）の種類及び例示

番号	工事の種類	工事の例示
1	土木一式工事	道路・下水道などの修繕工事
2	建築工事一式	建物の修繕工事で工事の種類が複数に及ぶもの
3	大工工事	大工工事、型枠工事、造作工事等
4	左官工事	左官工事、モルタル工事、吹付け工事等
5	とび・土工・コンクリート工事	とび工事、足場等仮設工事、コンクリート工事、ネットフェンス工事等
6	石工事	石積み工事等
7	屋根工事	屋根ふき工事等
8	電気工事	送配電設備工事、構内電気設備工事、照明設備工事等
9	管工事	空調設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、ガス管配管工事、ダクト工事等
10	タイル・レンガ・ブロック工事	コンクリートブロック積み工事、レンガ積み工事、タイル張り工事等
11	鋼構造物工事	鉄骨工事、石油・ガス等の貯蔵用タンク設置工事等
12	鉄筋工事	鉄筋加工組み立て工事等
13	板金工事	板金加工取付け工事等
14	ガラス工事	ガラス加工取付け工事等
15	塗装工事	塗装工事等
16	防水工事	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、シート防水工事等
17	内装仕上げ工事	天井仕上げ工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上げ工事、畳工事、ふすま工事、カーテンブラインド工事等
18	機械器具設置工事	各施設機械器具設置工事
19	電気通信工事	電気通信路線設備工事、電気通信機械設置工事、放送機械設備工事等
20	造園工事	植栽工事、公園設備工事、園路工事及び樹木せん定、草刈等
21	建具工事	サッシ工事、シャッター工事、金属製・木製建具工事等
22	消防施設工事	火災報知設備工事等
23	解体	解体工事等
24	その他の工事	上記にあてはまらない工事

## 小規模業務（工事）契約業者登録申請書

筑西広域市町村圏事務組合 管理者 様

筑西広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）が発注する小規模業務（工事）について受注したいので、筑西広域市町村圏事務組合財務等に関する規則第2条第3号により準用する筑西市小規模業務契約業者の登録等に関する要綱第5条の規定により、次のとおり登録の申請をします。

所在地又は住所	郵便番号		
商号又は名称	(フリガナ)		
代表者の 職及び氏名	(フリガナ)		使用印鑑
電話番号		ファクス番号	

- (備考) 1 使用印鑑は、見積書や契約書等に使用することとなるものです。  
2 法人の場合は、代表者印（登録印）を使用してください。  
3 個人事業主の場合は、実印でなくても結構ですが、ゴム印等は使用しないでください。

業種（3業種以内）

番号	登録業種 (別表の工事の種類から選択してください。)	具体的な工事の内容	資格、免許等を有する場合には、その種類名称等

- (添付書類) 1 業種の履行に際して、資格、免許等が必要な業種は、それらを受けている場合のみ申請できますので、証明する書類の写しを添付してください。